

## 様式第三十（第18条第3項関係）

### 認定特別事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和8年2月24日

2. 認定特別事業再編事業者名

ゼロワットパワー株式会社

3. 特別事業再編の目標

(1) 特別事業再編に係る事業の目標

(価値観)

当社は設立以来、小売電気事業・発電事業・アグリゲート事業を通して、「再生可能エネルギーの安定供給と普及・拡大」に取り組んできた。発電部門では、外部のアグリゲーションコーディネーターを介して、容量市場や需給調整市場への参入を通じ電力システムの安定化に寄与してきた。今後は自社内で需給管理を行い、より効率性の高い、再生可能エネルギーの安定供給を実現していく。

(ビジネスモデル)

現在は、自社でアグリゲーションコーディネーター機能を有していないため、外部業者への委託手数料の発生、間取引による意思決定やデータ連携に遅延が生じている。

本事業再編により、A社を核としたアグリゲーションコーディネーター機能を実装することで、自社で直接需給制御を行う体制を構築し、保有する発電資産を容量市場、需給調整市場、および環境価値市場へ早期に投入する。

この垂直統合モデルにより、仲介コストの排除と運営効率の最大化を図ることで、抜本的な収益性向上を実現する。

(戦略)

A社の買収により、調整力の高いバイオマス電源を核としたアグリゲーションコーディネーター機能を内製化する。これにより外部委託手数料を解消し、データ連携の迅速化による実効性の高い特定卸供給事業を構築する。既存の発電資産との統合管理を通じて運営効率を最大化し、規模の経済を享受することで、販売費削減と抜本的な収益性向上を実現する。

(持続可能性・成長性)

出力安定性の高いバイオマス電源の保有により、長期にわたるクリーンエネルギーの安定供給、電力システムの安定化への永続的な貢献を両立する。また、内製化したアグリゲーションコーディネーター機能を基盤に、他社リソースを含めた分散型エネルギーの統合管理ビジネスの受託拡大を狙う。需給調整市場等の新市場へ積極的に参入し、再エネ価値を最大化する高付加価値ビジネスを目指す。

(ガバナンス)

上記に掲げた特別事業再編計画の実施にあたり、発電に最適化された運転保守体制を構築、かつ、本社直轄の体制を築くことで、適切で迅速な判断・意思疎通ができる体制構築に努める。

(2) 生産性の向上、需要の開拓及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標  
(成果と重要な成果指標 (KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2028年度には2024年度に比べて、従業員1人あたりの付加価値額を234.5%向上させることを目標とする。

需要の開拓としては、2028年度には2024年度と比べて11.13倍向上とすることを目標とする。財務内容の健全性向上としては、2028年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲1.2倍、経常収支比率は105.2%となる予定である。

#### 4. 特別事業再編の内容

##### (1) 特別事業再編に係る事業の内容

###### ① 計画の対象となる事業

###### 発電事業

###### 〈選定の理由〉

これまで当社は、特定卸供給事業者として法的な資格要件は満たしているものの、外部を通じて取引を行っていた。今回、大規模電源を中核に据えることで、自社で直接取引・運用を行う体制を構築し、中間的なコストを削減しつつ、事業の採算性を確保できると判断した。アグリゲーションビジネスは、国も脱炭素に向けた重要政策として推奨しており、社会的なニーズの拡大が見込まれている。自社での運用により、電力系統の変動への応答精度を高め、特定卸供給事業者としての実効性のある事業運営を実現することができる。

###### ② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

本計画では、A社の取得を機に、外部に依存していた管理・取引機能を自社へ取り込み、内製化した発電資産の需給管理により、電気の価値を提供する発電資産として提供するまで自社で一貫した事業構造へと変更する。なお、既存の送配電網インフラの活用、脱炭素電源の確保、発電所に関連する事業者の継続契約となることから、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害する恐れはない。

###### 〈事業の構造の変更〉

他の会社の株式の取得 (100%子会社化による発電事業の承継)

###### 〈譲渡会社〉

A社

###### 〈譲受会社〉

ゼロワットパワー株式会社

住所：千葉県柏市若柴 178 番地 4 柏の葉キャンパス KOIL

代表者：代表取締役 佐藤 和彦

資本金：5,500,000円

###### (事業の分野又は方式の変更)

出力調整の柔軟性の高いバイオマス電源を有するA社を譲受し、従来の電力量(kWh)の提供から電力系統の安定化に寄与する調整力( $\Delta$ kW)としての活用へ変更する。発電資産の価値を提供するビジネスへの転換となるが、自社での直接取引・運用を構築することで、分散化エネルギーの統合管理事業へ新規参入する。以上のことから、2028年度には、1MWあたりの販売費を5%以上削減し、収益の向上を図る。

(2) 特別事業再編を行う場所の住所  
ゼロワットパワー株式会社  
千葉県柏市若柴 178 番地 4 柏の葉キャンパス K01L  
A 社

(3) 措置の相手方である他の事業者、関係事業者又は外国関係法人に関する事項他の事業者  
A社  
A社とゼロワットパワー社の中に、計画開始前において資本関係はない

(4) 特別事業再編のために行う措置の内容  
別表 1 のとおり

5. 特別事業再編の実施時期

(1) 特別事業再編の開始時期及び終了時期  
開始時期：2026年 2 月  
終了時期：2029年 2 月

6. 特別事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 特別事業再編の開始時期の従業員数(2026年 2 月末時点)  
ゼロワットパワー株式会社 69名  
A社 10名

(2) 特別事業再編の終了時期の従業員数  
ゼロワットパワー株式会社 90名  
A社 10名

(3) 特別事業再編に充てる予定の従業員数  
ゼロワットパワー株式会社 5名  
A社 10名

(4) (3) 中、新規採用される従業員数  
ゼロワットパワー株式会社 なし  
A社 なし

(5) 特別事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数  
出向予定人員数 なし  
転籍予定人員数 なし  
解雇予定人員数 なし

(6) 雇用者給与等支給額の改善を示す数値目標  
2028年度には2024年度に比べて、雇用者給与等支給額を年率2.5%以上向上させることを目標とする。

(7) 雇用者給与等支給額を改善する旨を特別事業再編計画の期間内において従業員に表明する旨を当社担当部門にて表明をする。

7. その他

該当事項なし。

別表 1

特別事業再編のために行う措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する措置	
法第2条第17項第2号の要件				
	ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化	出力調整の柔軟性の高いバイオマス電源を有するA社を譲受し、従来の電力量(kWh)の提供から電力系統の安定化に寄与する調整力(ΔkW)としての活用へ変更する。発電資産の価値を提供するビジネスへの転換となるが、自社での直接取引・運用を構築することで、分散化エネルギーの統合管理事業へ新規参入する。以上のことから、2028年度には、1MWあたりの販売費を5%以上削減し、収益の向上を図る。		
法第2条第18項の要件		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する措置	期待する措置
	六 他の会社の株式又は持分の取得(当該他の会社の総株主又は総出資者の議決権の100分の50を超える議決権を保有することとなるものに限る。)	株式取得会社 名称：A社 取得後株式比率：100%	株式保有比率：0% 派遣役員の割合：0%	租税特別措置法第56条(中小企業事業再編投資損失準備金)